

令和7年4月8日

各 位

越前信用金庫

「米国関税措置等に関する特別相談窓口」の設置について

越前信用金庫は、今般の米国関税措置等により資金繰り等に影響を受けている法人及び個人事業主のお客様からのご相談にお応えするため、下記のとおり特別相談窓口を設置いたします。

記

1. 設置期間
4月8日（火）～当面の間
2. 設置店舗
全店舗
3. 受付時間
平日 9：00～17：00

以上

